資料3

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト第8回本会議

台風第10号での課題を踏まえた対応マニュアルの修正方針（案）

国土交通省

令和6年台風第10号　自主的広域避難情報の発表に向けた調整状況 概要

国土交通省

［概要］

■8/23（金）当時の台風第10号の進路予報は、予報円の中心が伊勢湾台風のコースと類似し、25日には勢力も自主的広域避難情報の発表に関する協議の目安に達する見込みのため、事前に定めたマニュアルに基づき8市町村等と23日午後、協議を実施。

■その後、台風の進路が伊勢湾台風のコースと大きく異なるコースをたどり、また、気圧及び風速から高潮被害の恐れが少なくなったことから、29日（木）18時に『自主的広域避難の呼びかけは実施しない』ことをプロジェクト参画の8市町村の総意として決定。

［時系列］

日時	実施事項	実施概要
①8/23（金）10:30	「事前協議」開始の連絡	5日間の台風予測より、自主的広域避難の発表に関する協議の目安（北緯30度965hPa以下など）に台風上陸72時間前の8/25（日）に達するため、開庁日に前倒しして協議を実施する連絡。
②8/23（金）14:00~	事前協議の実施	現状では、発表の目安（北緯30度で945hPa以下など）に達していないものの、その目安に近い予想が出されているため、今後の手順など確認。
	協議結果	◆マニュアルに基づく「協議実施のお知らせ」は台風の勢力から発表の目安に達しない可能性あり ◆「協議の結果」として、仮に、“広域避難の呼びかけ”に達しないと発表した場合、住民が“今回の台風は安全だ“と認識してしまう恐れがあるため、「協議開始のお知らせ」を行わないことを8市町村の総意として決定 ◆今後の台風予想で、広域避難の発表目安に達した場合、再度手順通り協議実施し、広域避難の呼びかけを行う
③8/25（日）14:00~	第2回事前協議開始	現状では、発表の目安（北緯30度で945hPa以下など）に達していないものの、最新の台風予測を共有し、発表の見通しについて状況確認
	協議結果	◆台風第10号は予測が難しい台風であるとの認識を共有 ◆発表の目安を満たすこととなった場合は、「3回目の事前協議」を開催
④8/26（月）14:24	「実施判断延期」の連絡	現時点の予報で、和歌山県または三重県の一部を含む予報円を結ぶエリアが8/30（金）となっているため判断を延期
⑤8/29（木）18:26	「実施しない」旨の連絡	今回の台風は、本プロジェクト想定の台風と大きく異なること、気圧及び風速から高潮被害の恐れは少ないことから、『自主的広域避難の呼びかけは実施しない』ことを8市町村の総意として決定。

台風第10号での課題を踏まえた対応マニュアルの更新案

国土交通省

- **主な意見と対応マニュアルの更新案**

(1)協議の結果、発表に至らない情報発表について

- 協議の結果発表に至らないという場合を想定しておいたほうがよいのではないか。

更新案

✓ 発表に至らないという場合の様式を作成する
(様式2-2-1)

様式 2-2-1　協議結果(発表しない)に関する広報

(8 市町村・木曽川下流河川事務所)

表題	自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）に関する協議結果のお知らせ
概要	「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」では、台風第〇号の接近とそれに伴う高潮・洪水災害が発生する可能性から、「自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）」発表に関する協議を行いましたが、協議の結果、発表を見送ることとしました。

〇〇市が参加する「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト」では、台風第〇号の接近とそれに伴う重大な高潮・洪水災害の発生する可能性があることをふまえ、協議で決めた目安に達した場合の「自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）」発表について協議を実施しましたが、目安に達しない見込みであることから発表しないこととしました。

なお、伊勢湾台風級の台風による高潮のおそれはなくなったものの、集中豪雨などによる河川の氾濫や内水被害のおそれがあるため注意いただき、引続き市町村が出す防災情報に十分留意して必要な行動をとってください。~~親戚・知人宅など、浸水の危険性が少ない場所に避難の当てがある方、また、そこへの避難を検討している方は、情報を待たず、早めに避難を行ってください。~~

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト